

# 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画

平成28年12月20日

霧 島 市

## 1. 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の促進による農山漁村の活性化に関する方針

本市は、南九州及び鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し、霧島山系から、平野部を経て錦江湾まで流れる天降川の流域に田園が広がる自然豊かな地域であり、山間部では冷涼な気象条件を活かした夏秋露地野菜作、水稻、茶及び畜産業、平野部では水稻を中心に温暖な気候を生かした多種多様な農業生産が行われている。

しかし、農林水産業従事者の高齢化や担い手不足の進行に加え、農産物や木材価格の低迷、資材費の高騰、鳥獣・病虫害の発生、漁業資源の減少等、地域の農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、農林業・漁業経営体の経営改善のための対策が今後の課題となっている。

他方、本市は県内でも有数の豊富な森林資源を有し、山間部を中心に木質バイオマスが多く賦存していることから、これらの未利用な地域資源を再生可能エネルギー源として有効活用し、以下の取組を行う。

- ① 林地残材をチップ等の燃料として活用し、林業の活性化、森林整備の推進及び森林の持つ公益的・多面的機能の向上を図る。
- ② チップ加工等の発電に関連する産業により、雇用の創生等、地域の活性化を図るとともに、森林資源を利用した循環型社会の構築を目指す。

## 2. 再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域

地区	区域の所在	地番	地積	備考
永水	霧島市霧島永水松ヶ原	4755-4	16,414 m <sup>2</sup>	

## 3. 2の地区において整備する再生可能エネルギー発電設備の種類及び規模

発電設備の種類	発電設備の規模	備考
木質バイオマス発電	5,750KW	

## 4. 再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて農林地の農林業上の効率的かつ総合的な利用の確保を図る区域及び当該確保に係る事項

該当なし。

5. 再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取組みに関する事項

再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取組みの内容	備 考
設備整備事業者が、主に地域に賦存する未利用材を長期的かつ安定的な価格で買い取るにより林業の活性化に寄与し、発電の関連産業による雇用の創出を図る。	地域に賦存するバイオマスを変換して得られる電気の量の割合が、年間を通じて8割未満とならないようにする。

6. 自然環境の保全との調和その他の農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関し配慮すべき重要事項

(1) 自然環境の保全と調和

地域の植生、野生動物の生態、水質等の自然環境に影響を及ぼす可能性があることから、必要に応じた影響の調査・検討等により、自然環境の保全に十分配慮する。

(2) 景観の保全、歴史的風致の維持及び向上との調和

気候風土に適した形で農林漁業を営む中で、地域固有の個性ある美しい景観がつけられていることから、これらの景観が損なわれることのないよう適切な配慮を行う。

7. 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する目標及びその達成状況についての評価

(1) 目標

地域の農林漁業の健全な発展に資する取組みを行う木質バイオマス発電設備を5,750KW導入することを目指す。

(2) 目標の達成状況についての評価

(1)の目標の達成度合いを確認するため、毎年度、認定設備整備計画についてその実施状況（施設整備の進捗状況、稼働状況）を精査し、認定設備整備計画の進捗を確認することとする。

8. 再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域において整備する再生可能エネルギー発電設備の撤去及び原状回復

再生可能エネルギー発電事業を中止又は終了した際は、設備整備事業者の責任において施設の撤去等の対策を行うものとする。

## 9. 農林地所有権移転等促進事業に関する事項

該当なし。

## 10. その他農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する事項

### (1) ホームページによる周知

基本計画に基づく取組みの促進や関係住民等の理解を醸成するため、ホームページ等により広く周知する。

### (2) 設備整備計画の認定

設備整備計画の審査を行う際には、内容が基本計画に適合するものであることに加え、必要な資金の確保が見込まれること、設備整備計画が実施されることが確実であること。また、設備整備計画の認定を行う際には、実施状況の報告を行うこと、是正の指導に従うこと等の条件を付すこととする。

### (3) 区域外の関係者との連携

本市、再生可能エネルギー発電事業者は、本市の区域外の関係者とも相互連携し、優良事例等の情報共有を行いつつ、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電に取り組む。